

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年11月30日
【事業年度】	第10期（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）
【会社名】	夢の街創造委員会株式会社
【英訳名】	YUME NO MACHI SOUZOU IINKAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山地 浩
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北久宝寺町四丁目4番2号
【電話番号】	06-4704-5311
【事務連絡者氏名】	財務経理グループマネージャー 浅田 高史
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北久宝寺町四丁目4番2号
【電話番号】	06-4704-5401
【事務連絡者氏名】	財務経理グループマネージャー 浅田 高史
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第6期 平成17年8月	第7期 平成18年8月	第8期 平成19年8月	第9期 平成20年8月	第10期 平成21年8月
売上高 (千円)	360,987	649,446	762,103	940,528	1,074,027
経常利益 (千円)	29,897	149,872	240,750	276,497	227,831
当期純利益 (千円)	27,549	152,432	145,105	156,159	128,148
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	685,275	1,043,775	1,073,125	1,094,650	1,106,725
発行済株式総数 (株)	14,110	17,210	17,752	54,444	55,101
純資産額 (千円)	920,690	1,791,082	1,994,887	2,113,300	1,934,095
総資産額 (千円)	969,204	1,899,592	2,126,611	2,804,597	2,203,038
1株当たり純資産額 (円)	65,250.89	104,072.19	112,375.39	38,816.04	37,428.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	2,500 (-)	900 (-)	1,100 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	2,151.92	9,951.40	8,304.11	2,909.23	2,373.12
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	9,627.71	7,605.75	2,728.86	2,277.19
自己資本比率 (%)	95.0	94.3	93.8	75.4	87.6
自己資本利益率 (%)	4.2	11.2	7.7	7.6	6.3
株価収益率 (倍)	-	52.25	29.80	29.63	29.41
配当性向 (%)	-	-	30.1	30.9	46.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	38,803	140,406	253,241	214,075	216,163
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	65,326	442,696	1,142,236	399,920	575,704
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	497,682	713,453	57,802	1,227	265,698
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	851,483	1,262,647	431,454	1,044,222	418,984
従業員数 (人)	17(24)	30(24)	31(22)	44(16)	47(17)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第6期の株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。また、第8期の株価収益率については、権利落後の株価に分割割合を乗じた株価で計算しております。
6. 当社は平成19年9月1日付で、株式1株につき3株の株式分割を行っております。
7. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

2【沿革】

年月	事項
平成11年9月	大阪市住之江区に夢の街創造委員会株式会社(資本金1億円)を設立。
平成12年8月	本社を大阪市住之江区から大阪市天王寺区に移転。
平成12年10月	デリバリー総合サイト「出前館」をオープン。
平成14年4月	「出前館」サイトに予約機能を設置。
平成14年11月	ピザ宅配チェーン「ドミノピザ」(株式会社ヒガ・インダストリーズ)「ピザハット」(株式会社日本ケンタッキー・フライド・チキン)が正式加盟。
平成15年8月	株式会社レオパレス21のマンションポータル「レオネット」にコンテンツを提供。
平成15年12月	本社を大阪市天王寺区から大阪市中央区に移転。
平成16年7月	「モバイル出前館」スタート。
平成16年8月	ヤフー株式会社と「Yahoo! 出前注文サービス」の業務提携。
平成16年9月	事業拡大のため、東京営業所を開設。
平成16年10月	日本電気株式会社のポータルサイト「BIGLOBE」にコンテンツの提供開始。
平成17年6月	ジャパンベストレスキューシステム株式会社のサイト「駆けつけ館」の運営受託開始。
平成17年7月	ヤフー株式会社のポータルサイト「Yahoo! JAPAN」にて「Yahoo! 出前注文サービス」開始。
平成17年8月	「モバイル出前館」がau公式サイトに掲載開始。
平成18年6月	東京営業所を東京都千代田区大手町から同港区赤坂に移転。
平成18年6月	大阪証券取引所へラクレスに株式上場。(証券コード: 2484)
平成18年6月	オンラインゲームのガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社及びガンホー・モード株式会社と業務提携。
平成18年7月	電話オペレーターが注文代行を行う「宅配ホットライン」開始。
平成18年8月	覆面調査システムの株式会社メディアフラッグと業務・資本提携。
平成18年10月	三井住友カード株式会社及びGMOペイメントゲートウェイ株式会社と業務提携。「出前館」におけるクレジット決済サービス開始。
平成18年10月	「hotpepper.jp」に宅配注文サービスを提供。
平成18年12月	「予約館」オープン。
平成19年1月	「モバイル駆けつけ館」スタート。
平成19年4月	ソネット・エムスリー株式会社と業務提携。
平成19年10月	大阪市と官民協働サイト運営開始。
平成19年11月	「Yahoo! ケータイ」向け新サービス「Yahoo! 出前」でヤフー株式会社と協業開始。
平成19年11月	株式会社光通信の子会社SBMグルメソリューションズ株式会社と業務提携。
平成20年3月	「ASKUL」に「出前館」コンテンツ提供開始。
平成20年6月	「ポイント利用お買い物サービス」開始。
平成21年3月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社と資本業務提携。
平成21年5月	任天堂株式会社の「任天堂Wii」で「出前チャンネル」をスタート。
平成21年6月	「TSUTAYA x 出前館」オープン。
平成21年7月	リブオン・エンタープライズ株式会社と資本業務提携。

3【事業の内容】

当社は、宅配・デリバリー専門サイト「出前館（<http://demaee-can.com>）」（以下「出前館」）の運営を主たる事業としており、「出前館」の運営以外に、「出前館」の運営を通じて培ったノウハウと加盟店ネットワークを活用した「広告代理事業」や生活トラブルの解決サービスサイト「駆けつけ館（<http://kaketsuke-can.com>）」（以下、「駆けつけ館」）の運営も展開しております。

事業区分	事業内容
出前館事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイト運営・管理 ・ システム開発 ・ 広告運営・管理
広告代理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 販促物配布代行サービス ・ 販促物製作代行サービス
駆けつけ館事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイト運営・管理 ・ システム開発

(1) 出前館事業

出前館の仕組みについて

「出前館」は、宅配サービスに特化したバーチャルショッピングモール（仮想商店街）であり、主に「ピザ」「すし」「弁当」等の飲食店が出店しております。消費者はPCや携帯電話を介して「出前館」にアクセスし、各々のニーズに合致した店舗・メニューを選択、注文します。当社が独自に開発した受注情報の伝達システムでは、オーダー受注後、オーダー情報をサーバーで加工し、各店舗にFAXで送信する方法を基本としております。FAX送信後、直ちに自動確認電話がかかる仕組みとなっており、この電話受信時に店舗側からの簡単なプッシュ操作で「受信完了」「再送信」「お届け時間変更（具体的な時間を指定）」の連絡ができるようになっております。

また、システム上だけで対応しきれないトラブルや、クレームへの迅速な対応も重要となります。サイト立ち上げから培ってきたノウハウを基に、年中無休9：00～24：00体制のカスタマーセンターでオペレーターによるユーザーサポート、店舗サポートを行っております。

加盟店について

「出前館」には、平成21年8月末現在で約9,000店の宅配サービスを行う店舗が加盟しております。特に宅配ピザでは、北海道から沖縄までの全都道府県を網羅し、チェーンの多くが加盟しております。また、寿司、弁当、ファーストフード等においても、宅配サービスに新たな収益機会を求める複数のチェーンが加盟しており、その他各地域の小規模な店舗の加盟も進んでおります。また、酒、米などを取扱う店舗やスーパーマーケットについても加盟しております。

宅配サービス業者は、これまでの販促施策の殆どをチラシ等の紙媒体に依存しておりましたが、ポスティングが禁止されているマンションの増加や、若年層を中心とした新聞購読率の低下による新聞折込チラシの効果減少を受けて、新たな販促チャンネルを模索しております。そういった背景の中で、「出前館」は新聞を定期購読していない顧客層や、宅配サービス業者が顧客として獲得したい共働き夫婦等に対するアプローチが可能です。また、「出前館」の販促による加盟店のメリットは、売上に応じた手数料を当社に支払うモデルであることから、チラシ等による販促物と比べて費用対効果が測りやすいことや、宅配サービスに興味がある消費者に対し、効率的にアプローチできることが挙げられます。

利用者について

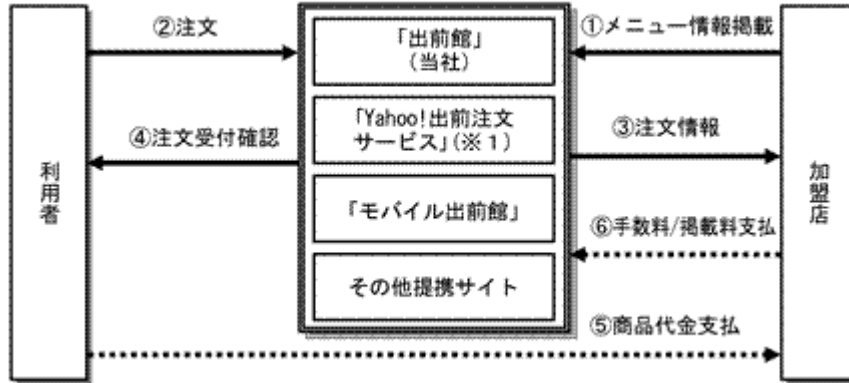
「出前館」のサイト利用者は、住所を入力することで、その場所に宅配可能な宅配サービスを一覧比較し注文することができます。これまでのように、宅配サービス事業者毎のチラシを保存しておく必要も無く、また、常に最新のメニュー情報に更新されており、トッピング等のオプション選択も可能です。加えて、配達までの待ち時間を表示しているため、事前に利用者のニーズに合わせた店舗を選択することができます。「出前館」の平成21年8月末現在の会員登録者数は約274万人となっております。「出前館」は会員登録を行うことによって、注文時に届け先の住所を入力する必要が無く、また、利用に応じてポイントを受け取ることができます。

収益機会について

当事業は、利用者の注文金額に応じた手数料、店舗ごとのサイトへの基本掲載料、初期登録料を加盟店から受け取ることを主な収益機会としております。

このほかにも、「出前館」サイト上へのバナー広告及びテキスト広告の掲載並びに会員向けのメール広告配信サービスを行っております。加盟店からの広告を掲載するほか、当サイトの利用者と親和性の高い商品・サービスを販売している一般企業からの広告出稿についても受け付けております。加盟店については特集コーナーを設けるなどして、注文への誘導を組み合わせた仕組みを提供しております。

事業系統図は下記のとおりとなります。



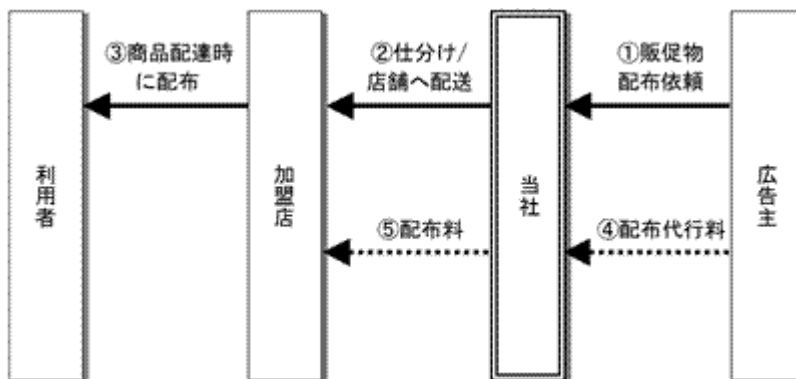
(1) 「Yahoo! 出前注文サービス」は、ヤフー株式会社との共同事業であります。

(2) 広告代理事業

販促物配布代行サービス

当社が、一般の企業からチラシ等の販促物配布を請負い、加盟店のネットワークを活かし、商品の配達時に広告主からの販促物を商品と一緒に配布する事業を行っております。販促物を消費者に直接手渡しできることから、配布依頼主にとって既存のポスティングサービスやダイレクトメール等と比べ、利用者からのアプローチ率が比較的高いというメリットがあります。

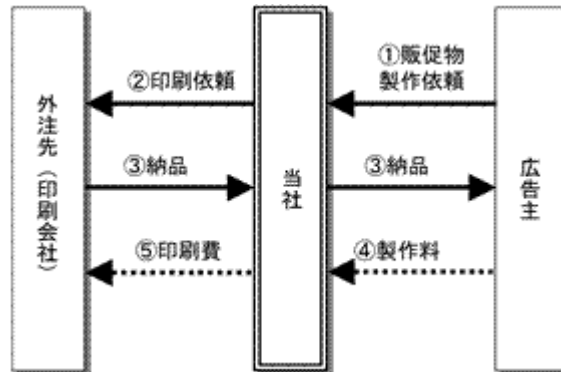
事業系統図は下記のとおりとなります。



販促物製作代行サービス

主に加盟店から、チラシやクーポン券等の販促物製作の代行を請負っております。主に、チラシの内容についてのコンサルティングやデザインなどを当社で行うことで付加価値を提供しております。

事業系統図は下記のとおりとなります。



(3) 駆けつけ館事業

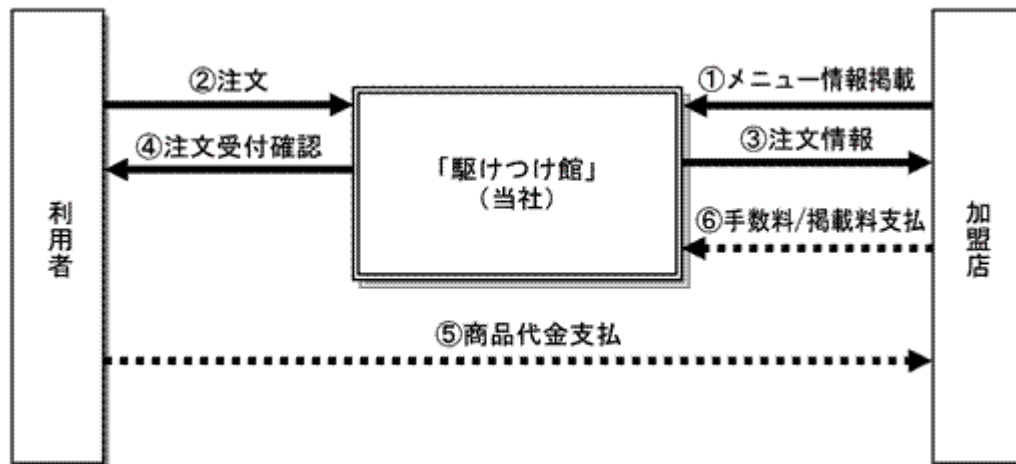
「駆けつけ館」について

水回りの修理、ハウスクリーニング、パソコントラブルの解決等の出張サービスに関するポータルサイト「駆けつけ館」を運営しております。当サイトは、各地域の「困ったときに役立つ」情報の閲覧、「困ったときに、すぐ駆けつけてくれる」サービスの検索・見積り・注文を行うことができます。

収益機会について

サイトの加盟店から、利用者の注文金額に応じた手数料、店舗ごとのサイトへの基本掲載料、初期登録料を加盟店から受け取ることを主な収益機会としております。

事業系統図は下記のとおりとなります。



4【関係会社の状況】

平成21年8月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 (注)1	大阪府大阪市北区	12,512	TSUTAYA 店舗、 TSUTAYA online、 TSUTAYA DISCAS、カード 等のプラットフォームを 通じてお客様にライフ スタイルを提案する企業集 団の純粋持株会社	被所有 直接 32.0	資本業務提携

- (注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。
 2. カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役CSOが当社の社外監査役に就任しております。
 3. 前事業年度末において関連会社であったヤフー株式会社は同社が保有する当社株式を一部売却したため、関係会社ではなくなりました。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
47 (17)	31.6	1.8	4,549

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業の在庫調整の進展、政府の景気対策の効果などにより、一部では景気の底入れの兆しが見られましたが、昨年からの世界的な金融・経済危機や円高の影響を受けて、企業収益の悪化、個人消費の低迷など依然として厳しい状況で推移いたしました。

また、外食市場におきましては、外部環境の悪化や先行きへの不安感などから個人消費の低迷が続いており、引き続き厳しい状況で推移しております。その他、生活スタイルの多様化による個食化の進行等により拡大を続けていたデリバリーやテイクアウトをはじめとする中食市場についても、外食産業と同様の影響を受けつつあり、直近の成長が鈍化するなど厳しい状況となっております。

このような環境の中、当社は主力の「出前館事業」において、新規加盟店の開発及び新規会員の獲得に注力するとともに、平成21年5月26日にスタートした任天堂Wiiの「出前チャンネル」等による注文チャネルの多様化、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との資本業務提携の成果を発現させるため、戦略的な先行投資としてのTVCM及びWeb販促等のプロモーションにより、集客力やリピート率の向上に注力いたしました。これらの施策の実施により、加盟店舗数、ユーザー数、オーダー数ともに過去最高水準を達成いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,074,027千円（前期比14.2%増）と増収となりましたが、来期以降を見据えたTVCM及びWeb販促等のプロモーションの実施により広告宣伝費188,695千円（前期比123.6%増）と大幅に増加し、経常利益は227,831千円（前期比17.6%減）、当期純利益は128,148千円（前期比17.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、投資有価証券の取得による支出等により前事業年度末に比べ625,238千円減少し、418,984千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動の結果増加した資金は、216,163千円（前年同期は214,075千円の増加）となりました。これは主として税引前当期純利益225,252千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動の結果減少した資金は、575,704千円（前年同期は399,920千円の増加）となりました。これは主として定期預金の払戻による収入800,000千円があったものの、定期預金の預入による支出500,000千円及び投資有価証券の取得による支出803,000千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動の結果減少した資金は、265,698千円（前年同期は1,227千円の減少）となりました。これは主として自己株式の取得による支出240,958千円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第10期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	前年同期比(%)
出前館事業 (千円)	1,051,934	18.0
広告代理事業 (千円)	4,411	70.8
駆けつけ館事業 (千円)	17,681	48.0
合計 (千円)	1,074,027	14.2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものではありません。

3【対処すべき課題】

1世帯当たり人口の減少や共働き夫婦の増加に代表される生活様式の変化、高齢者人口の増加などにより、宅配サービスの需要は今後も拡大していくと認識しております（飲食宅配サービスの市場：2008年度見込1兆5,844億円 - 矢野経済研究所調べ）。また、インターネット利用人口の増加や、ブロードバンドの普及、携帯電話のポケット定額料金制導入等を背景に、電子商取引市場は成長過程にあると考えられます。しかしながら、宅配サービスにおいては未だ電話による注文がほとんどであり、インターネット注文自体の認知度は低い状況にあります。このような状況下で、当社が事業を引き続き進展させ、事業基盤をより確固たるものとするために、以下の4点が特に重要であると考えております。

(1) サイトの使いやすさの向上と継続的な利用の促進

宅配サービスにおいては電話による注文がほとんどであり、インターネット注文自体の認知度は高いとは言えない状況ですが、これまでの認知度向上の取り組みや各種メディアでの「出前館」の紹介などにより、徐々にではあるものの確実に認知度は高まっております。

認知度の高まりを十分に生かすためにも、これまでの認知度向上の取り組みは続けながら、今後サイトへ訪問してきたユーザーが容易に注文できるように、サイトの使いやすさの向上策の検討・実施に取り組んでまいります。

また、上記活動により獲得したサイト利用者の継続的な利用促進についても十分とは言えず、今後、施策の検討・実施に取り組んでまいります。

(2) 地方及び個店を重点とした新規加盟店開拓

地方都市における新規加盟店開拓はこれまでも取り組んできたものの、加盟店数は大都市圏に比べてまだ十分とは言えず、今期も引き続き取り組んでいくべき課題と認識しております。大阪本社にも営業部門を設置するなど、首都圏エリア以外での店舗開拓に注力いたします。

また、地域の中華料理店や蕎麦店のような個店については、加盟獲得の余地を多く残しており、加盟店開拓の仕組みをさらに磨き上げることや、これまでに積み重ねてきた営業ノウハウを通して、今後より一層の加盟獲得を推進してまいります。

(3) 人材の確保・育成

当社事業の拡大において、優秀な人材の継続的確保は不可欠であります。そうした人材が最大限のパフォーマンスを発揮できるような評価制度や給与体系、福利厚生制度を整備することが課題であると認識しております。今後、より一層の制度の整備・充実を図り、人材の確保・育成を推進してまいります。

(4) 個人情報管理の強化

当社では、特に出前注文の受注代行においては、加盟店・サイト利用者双方の個人情報の収集が必須となるため、個人情報保護に対する取り組みをこれまで以上に強化することが課題であると認識しております。既に平成19年2月より、社内の個人情報の管理体制を確立し、個人情報取扱マニュアルを定めており、現在、アルバイトを含めた全使用人に対してマニュアル遵守による個人情報保護を徹底させる教育を実施しておりますが、今後も引き続き、この取り組みを継続的に推進するとともに、サイトのセキュリティ強化及び社内のセキュリティ強化を実施してまいります。

4【事業等のリスク】

以下に、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

なお、将来に関する事項は本資料提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業環境について

インターネットの普及状況について

当社はインターネットを利用したサービスを主な事業領域としており、インターネット接続回線の普及が事業の成長のための必要条件となっております。従って、インターネットの普及に伴う弊害の発生及び利用に関する新たな規制の導入等、予期せぬ要因によって今後インターネット利用者の順調な増加が見られない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

宅配市場動向について

日本における宅配市場は、市場が顕在化している食品宅配の分野だけでも平成21年には1兆6,280億円と予測されており、その後も約2～3%の成長率で市場規模が拡大していくと予想されております（矢野経済研究所「2009年版食品宅配市場の展望と戦略」）。また、食品以外のクリーニング等のサービスも消費者ニーズの変化に合わせて宅配サービスに進出する傾向が見られます。

しかしながら、景気の悪化による付加価値サービスに対する消費の低下や何らかの予期せぬ要因により、当社の期待通りに宅配市場が成長しない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社の事業について

「出前館事業」への依存度合いについて

当社は「出前館事業」の売上高が平成21年8月期において売上高全体の97.9%を占めております。このため、計画通りオーダー数や加盟店数が増加しない場合若しくは減少する場合、システム障害や個人情報流出等のトラブル、法的規制の変化、通信ネットワークコストの高騰、その他の予測不能な要因によって、「出前館事業」の業績が悪化した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

提携サイトについて

当社は「出前館事業」において、ヤフー株式会社が運営する「Yahoo!JAPAN」、株式会社リクルートが運営する「hotpepper.jp」等のポータルサイト、任天堂Wi iの出前チャンネル等の他のサイトへのコンテンツ提供を行っております。これにより、「出前館」のオーダー数はコンテンツ提供が行われていない状態に比べて増加しております。しかしながら、コンテンツ提供先が同様のサービスを開発した場合や、当社との競合サービスを提供する企業と連携するなどにより、当社との提携を解消した場合、「出前館」のオーダー数が減少し、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

他社との競合について

当社は「出前館」の運営において、宅配チェーンから個人飲食店まで幅広いジャンルの加盟、コールセンターによる加盟店や利用者に対するサポートの充実、快適なユーザビリティを考慮したサイトの構築等に取り組むことで、競争力の向上に努めております。

しかしながら、当社と同様にインターネット上で宅配注文を仲介するサイトを運営する競合企業が数社存在しており、これらの企業や新規参入企業との競合の激化が発生した場合、また、加盟店が独自のサイトでの宅配サービスを強化した場合にも、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム障害について

当社の事業は、パソコン、携帯電話、TV等の端末機器や電話回線、光ケーブル等の通信ネットワークが必要条件となっており、端末機器の不具合が発生した場合や通信ネットワークが切断された場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社のコンピューターシステムは適切なセキュリティ対策やサーバーの二重化等、安定稼動のために努めておりますが、急激なアクセスの集中化やコンピューターウイルスの蔓延、ハッキング等によりサーバーが停止した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

個人情報管理について

当社は、サービスの提供にあたり住所等の個人情報を取得して利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取り扱い事業者であります。個人情報については、カスタマーセンターマネージャーをプロジェクトリーダーとし、法令を遵守したサイト表示に留意するとともに加盟店に対しては情報管理体制の強化を要請しております。また、当社では個人情報にアクセス可能な社員を制限することで、個人情報管理体制を整備しております。

しかしながら、何らかの理由により当社で管理する個人情報の流出等により、重大なトラブルが発生した場合には、当社に対する損害賠償請求、運営サイトの信用低下及び当社の信用低下により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

技術・サービスの陳腐化について

当社が展開している「出前館事業」及び「駆けつけ館事業」は、インターネット関連のサービスであり、パソコンや携帯電話の高機能化に代表されるように技術革新のスピードが速く、それに伴うサービスモデルの変更や新機能に対応した開発を行う必要があります。このような技術進歩に起因するビジネス環境の変化に当社が適切に対応できない場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

経営上の重要な契約について

当社の事業は、ヤフー株式会社と「出前館」のヤフーサイト掲載及び運用に係るオンライン情報掲載委託契約を締結しております。この契約については、継続を予定しておりますが、各相手先の事業戦略の変更等から、期間満了、更新拒絶、解除その他の理由でこれらの契約が終了した場合やこれらの契約が当社に不利な形で変更された場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 事業体制について

知的財産権について

当社は、「出前館」のサイト名称について商標登録を行っております。しかし、当社の事業内容に関するビジネスモデルについては、既に類似の内容にて他社数社が特許を申請中であり、これら、他社が特許を取得し当社に対して権利の主張や訴訟等を起こした場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

小規模組織による運営体制について

当社は平成21年8月末現在、取締役3名、監査役3名並びに従業員47名と小規模組織であり、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。今後も事業拡大に伴い人員の増強を図っていく方針であり、内部管理体制を併せて強化・充実させていく予定ですが、事業の拡大や人員の増強に対して適切かつ十分な組織対応ができなかった場合には、当社の事業遂行及び拡大に制約が生じ、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 関連当事者との関係について

平成21年8月末現在、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社は当社の議決権の32.0%を所有し、当社はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の関連会社となっております。

また、当社代表取締役会長中村利江はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の顧問を兼務しておりますが、当社の経営方針や事業活動・経営判断については、当社取締役会で決定する等、上場会社として独立性をもって経営しております。

(5) その他

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従って、平成16年10月4日、平成17年2月16日及び平成17年8月15日開催の臨時株主総会決議、平成20年11月26日開催の定時株主総会決議及び平成20年12月12日開催の当社取締役会決議に基づき、当社役員及び従業員、外部協力者に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。また、今後においても役員及び従業員への報酬やインセンティブを目的とする新株予約権を発行する可能性がございます。現在付与されている新株予約権が権利行使された場合、新株式が発行され株式価値が希薄化する可能性があります。平成21年8月末現在、これらの新株予約権等による潜在株式数は4,186株であり、発行済株式総数55,101株の7.6%に相当しております。

配当政策について

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、剰余金の配当を行うことを決定していく所存であります。将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、経営成績及び財政状態を勘案しつつ、配当による株主に対する利益還元を検討していく所存であります。しかしながら、当社の事業が計画通りに進展しない場合など、当社の業績が悪化した場合には配当の実施を行えない可能性があります。

有価証券等保有資産価値の変動

当社は、非上場の債券を保有しており、為替、債券価格等の変動リスクを有しており、さらに発行会社の財政状態の動向により、売却損や評価損が発生し、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

相手先	契約名	契約期間	契約内容
ヤフー株式会社	オンライン情報 掲載委託契約	平成16年9月1日～ 平成17年8月31日 一年毎の自動更新	「出前館」のヤフーサイト掲載および運 用

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り「有価証券報告書」提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績及び財政状態の分析

経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、企業の在庫調整の進展、政府の景気対策の効果などにより、一部では景気の底入れの兆しが見られましたが、昨年からの世界的な金融・経済危機や円高の影響を受けて、企業収益の悪化、個人消費の低迷など依然として厳しい状況で推移いたしました。

また、外食市場におきましては、外部環境の悪化や先行きへの不安感などから個人消費の低迷が続いており、引き続き厳しい状況で推移しております。また、生活スタイルの多様化による個食化の進行等により拡大を続けていたデリバリーやテイクアウトをはじめとする中食市場についても、外食産業と同様の影響を受けつつあり、直近の成長が鈍化するなど厳しい状況となっております。

このような環境の中、当社は主力の「出前館事業」において、新規加盟店の開発及び新規会員の獲得に注力するとともに、平成21年5月26日にスタートした任天堂Wiiの「出前チャンネル」等による注文チャンネルの多様化、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との資本業務提携の成果を発現させるため、戦略的な先行投資としてのTVCM及びWeb販促等のプロモーションにより、集客力やリピート率の向上に注力いたしました。これらの施策の実施により、加盟店舗数、ユーザー数、オーダー数ともに過去最高水準を達成いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,074,027千円（前期比14.2%増）と増収となりましたが、来期以降を見据えたTVCM及びWeb販促等のプロモーションの実施により広告宣伝費188,695千円（前期比123.6%増）と大幅に増加し、経常利益は227,831千円（前期比17.6%減）、当期純利益は128,148千円（前期比17.9%減）となりました。

財政状態

当事業年度末における流動資産は前事業年度末比で665,501千円減少し、1,056,028千円となりました。減少の主要因は、現金及び預金が725,238千円減少したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末比で63,942千円増加し、1,147,010千円となりました。増加の主要因は、投資有価証券が224,950千円増加したことによるものであります。

以上により総資産残高は、前事業年度末比で601,559千円減少し、2,203,038千円となりました。

負債残高は前事業年度末比で422,354千円減少し、268,942千円となりました。減少の主要因は、未払金が399,693千円減少したことによるものであります。

純資産残高は前事業年度末比で179,204千円減少し、1,934,095千円となりました。減少の要因は、当期純利益128,148千円があったものの、自己株券取得により自己株式を240,358千円計上したことによるものであります。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、216,163千円(前年同期は214,075千円の増加)であります。これは主として税引前当期純利益225,252千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、575,704千円(前年同期は399,920千円の増加)であります。これは主として定期預金の払戻による収入800,000千円があったものの、定期預金の預入による支出500,000千円及び投資有価証券の取得による支出803,000千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、265,698千円(前年同期は1,227千円の減少)であります。これは主として自己株式の取得による支出240,958千円があったことによるものであります。

財務政策

当社の財務方針は、中長期にわたる持続的な成長を可能とする十分な資金源を確保するとともに、バランスシートを強化することにあります。資金調達については、新株式発行による収入が大半を占めておりますが、今後はよりいっそう営業活動によるキャッシュ・フローの強化やスポットでの資金需要に対応できる金融機関借入枠の確保等を図ってまいります。バランスシートについては、過重な投資を避け、有利子負債の少ないスリムなものをめざしてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、総額72,954千円であり、その主なものはシステム増強の為のネットワーク関連機器およびソフトウェアであります。

2【主要な設備の状況】

平成21年8月31日現在における主要な設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具器具 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (大阪市中央区)	出前館事業 広告代理事業 駆けつけ館事業	電子計算機等	2,706	24,067	160,524	187,298	27 (17)
東京支社 (東京都港区)	出前館事業 広告代理事業 駆けつけ館事業	電子計算機等	1,900	2,756	2,736	7,392	20

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。
 2. 本社は賃借しております。
 3. 金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、会員数・加盟店数・オーダー数等の予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

- (1) 重要な設備の新設
 該当事項はありません。
- (2) 重要な改修
 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000
計	180,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,101	55,131	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	55,101	55,131	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

平成16年10月4日開催臨時株主総会特別決議(平成16年10月19日開催取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	824	824
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	2,472	2,472
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	100,002	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年10月4日 至平成26年10月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,334 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができます。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げるものとします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを条件とします。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4. 当社は、平成19年7月13日開催の取締役会決議に基づき、平成19年9月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年8月15日開催臨時株主総会特別決議

(平成17年8月15日開催取締役会決議、平成18年2月17日開催取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	410	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,230	1,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	125,001	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年8月16日 至平成27年8月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 41,667 資本組入額 20,834	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げるものとします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4. 当社は、平成19年7月13日開催の取締役会決議に基づき、平成19年9月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第240の規程に基づく新株予約権

平成20年11月26日開催定時株主総会決議（平成20年12月12日開催取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	484	484
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	484	484
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	69,435	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年12月13日 至平成24年12月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 69,435 資本組入額 34,718	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げるものとします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。調整後行使価額は、株式分割の場合は株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降にそれぞれ適用されるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、自己株式を処分する場合または新株を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{処分する自己株式数}}{1 \text{株当たり払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{処分する自己株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、株式の新規発行を行う場合には「処分する自己株式数」を「新規発行株式数」と読み替えるものとします。

当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき、当社は取締役会の決議をもって、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的と認める行使価額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という。）は、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有していることを要します。ただし、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではないものとします。

各新株予約権は、1個につきその全部を行使することを要し、一部行使はできないものとします。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、以下の条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに定める株式会社（以下「組織再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に従って組織再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する組織再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の種類

組織再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）」に従って定める調整後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、組織再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年10月20日 (注)1	4,000	13,260	200,000	635,400	200,000	485,500
平成16年11月30日 (注)2	100	13,360	3,000	638,400	3,060	488,560
平成16年11月30日 (注)3	-	13,360	-	638,400	285,500	203,060
平成17年8月30日 (注)4	750	14,110	46,875	685,275	46,875	249,935
平成17年11月30日 (注)5	-	14,110	-	685,275	14,519	235,415
平成18年2月20日 (注)6	1,600	15,710	48,000	733,275	48,960	284,375
平成18年6月5日 (注)7	1,500	17,210	310,500	1,043,775	310,500	594,875
平成18年9月1日～ 平成19年8月31日 (注)8	542	17,752	29,350	1,073,125	29,350	624,225
平成19年9月1日 (注)9	35,504	53,256	-	1,073,125	-	624,225
平成19年9月1日～ 平成20年8月31日 (注)10	1,188	54,444	21,525	1,094,650	21,525	645,750
平成20年9月1日～ 平成21年8月31日 (注)11	657	55,101	12,075	1,106,725	12,075	657,825

(注)1. 有償第三者割当 4,000株

発行価格 100,000円、資本組入価格50,000円

主な割当先 ヤフー(株)

資本金の増加額 200,000千円、資本準備金の増加額 200,000千円

2. 新株引受権行使 100株

行使価格 60,000円、資本組入価格30,000円

主な行使先 (株)アドバンスクリエイト

新株引受権 60,000円を資本準備金に振り替えております。

資本金の増加額 3,000千円、資本準備金の増加額 3,060千円

3. 資本準備金の取崩し 平成16年11月30日の定時株主総会決議において、資本準備金を285,500千円減少し、欠損填補することを決議しております。

4. 有償第三者割当 750株

発行価格 125,000円、資本組入価格62,500円

主な割当先 中村利江、阿部夏朗、(株)すかいらーく、(株)壱番屋、(株)オプト、(株)サイネックス、(株)ドンキコム

資本金の増加額 46,875千円、資本準備金の増加額 46,875千円

5. 資本準備金の取崩し 平成17年11月30日の定時株主総会決議において、資本準備金を14,519千円減少し、欠損填補することを決議しております。

6. 新株引受権行使 1,600株
 行使価格 60,000円、資本組入価格30,000円
 主な行使先 中村利江、東内 隆、小畑健一、林 誠一郎
 新株引受権 960,000円を資本準備金に振り替えております。
 資本金の増加額 48,000千円、資本準備金の増加額 48,960千円
7. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
 発行価格 450,000円
 引受価格 414,000円
 資本組入額 207,000円
 払込金総額 621,000千円
8. 新株予約権の行使による増加であります。
 9. 株式分割（1：3）によるものであります。
 10. 新株予約権の行使による増加であります。
 11. 新株予約権の行使による増加であります。
 12. 平成21年9月1日から平成21年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が30株、資本金625千円及び資本準備金624千円それぞれ増加しております。

（5）【所有者別状況】

平成21年8月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数（人）	-	6	10	21	2	1	1,417	1,457
所有株式数 （株）	-	8,051	588	27,168	554	8	18,732	55,101
所有株式数の割 合（％）	-	14.61	1.07	49.31	1.01	0.01	33.99	100

（注）自己株式3,538株は「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	大阪府大阪市北区梅田2-5-25	16,500	29.94
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	5,100	9.25
中村 利江	大阪府大阪市中央区	4,808	8.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,551	8.25
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋1-16-15	3,414	6.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,892	3.43
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2-3-14	1,200	2.17
藤岡 義久	大阪府大阪市中央区	539	0.97
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルピーエルシー 常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	505	0.91
株式会社フォーシーズ	東京都港区南青山5-12-4	450	0.81
計	-	38,959	70.70

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が3,538株あります。
 2. 前事業年度末現在主要株主であったヤフー株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
 3. 前事業年度末現在主要株主でなかったカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社は、当事業年度末では主要株主になっております。
 4. フォルティス・アセットマネジメント株式会社から、平成21年5月8日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年4月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フォルティス・アセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1-9-2	株式 2,832	5.18

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,538	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,563	51,563	-
発行済株式総数	55,101	-	-
総株主の議決権	-	51,563	-

【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
夢の街創造委員会株式会社	大阪市中央区北久宝寺町4-4-2	3,538	-	3,538	6.42
計	-	3,538	-	3,538	6.42

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社の取締役及び使用人に対し、株主価値を意識した経営の推進を図るとともに当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、旧商法及び会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

平成16年10月4日開催臨時株主総会決議(平成16年10月19日開催取締役会決議)

決議年月日	平成16年10月4日臨時株主総会 及び平成16年10月19日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年8月15日開催臨時株主総会決議（平成17年8月15日開催取締役会決議）

決議年月日	平成17年8月15日臨時株主総会 及び平成17年8月15日取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成20年11月26日開催定時株主総会決議（平成20年12月12日取締役会決議）

決議年月日	平成20年11月26日定時株主総会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 40
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月24日)での決議状況 (取得期間 平成20年10月24日～平成21年10月23日)	540	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	540	34,995,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	65,004,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	65.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	65.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年8月12日)での決議状況 (取得期間 平成21年8月13日)	3,000	205,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,998	205,363,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	2	137,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.1	0.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.1	0.1

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,538	-	3,538	-

3【配当政策】

当社では株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と捉えており、株主配当を行っております。当社の配当額に関する基本方針といたしましては、当期純利益の30%を目標としております。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社の業績に応じた株主の皆様への利益還元を柔軟に実施するため、当社は、「毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、内部留保資金につきましては中長期的な視点に立ち、経営環境の充実並びに事業拡大のためなどに活用し、企業価値の向上を図ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月27日 定時株主総会	56,719	1,100

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第6期 平成17年8月	第7期 平成18年8月	第8期 平成19年8月	第9期 平成20年8月	第10期 平成21年8月
最高(円)	-	1,430,000	564,000 97,900	156,000	100,000
最低(円)	-	455,000	235,000 82,000	61,700	55,500

(注)1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、平成18年6月5日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成19年9月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	86,700	85,000	89,400	91,100	80,000	73,600
最低(円)	66,200	72,200	74,000	78,000	62,400	67,200

(注)1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	-	中村 利江	昭和39年12月16日生	昭和63年4月 株式会社リクルート入社 平成10年1月 株式会社ハークスレイ入社 平成13年4月 有限会社キトプランニング設立 代表取締役（現任） 平成13年7月 当社取締役 平成14年1月 当社代表取締役社長 平成21年9月 株式会社CCC（現カルチュア ・コンビニエンス・クラブ株式 会社）顧問（現任） 平成21年11月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 2	4,808
代表取締役 社長	-	山地 浩	昭和37年9月22日生	平成10年11月 株式会社スクウェア（現株式会 社スクウェア・エニックス）入 社 平成14年1月 株式会社レントラックジャパン （現カルチュア・コンビニエン ス・クラブ株式会社）入社 平成16年6月 同社取締役 平成18年4月 株式会社ツタヤオンライン（現 カルチュア・コンビニエンス・ クラブ株式会社）取締役 平成18年10月 株式会社ツタヤ・ディスカス （現カルチュア・コンビニエン ス・クラブ株式会社）代表取締 役社長 平成19年4月 株式会社TSUTAYA（現カルチュ ア・コンビニエンス・クラブ株 式会社）執行役員（ネット事業 管掌） 平成19年5月 株式会社ツタヤオンライン代表 取締役副社長 平成19年8月 株式会社TSUTAYA BB（現カル チュア・コンビニエンス・クラ ブ株式会社）代表取締役社長 株式会社ツタヤオンライン代表 取締役社長 平成20年4月 株式会社CCC（現カルチュア ・コンビニエンス・クラブ株 式会社）会員サービス事業部 SBU Executive Vice President 株式会社ブッキング（現株式会 社復刊ドットコム）取締役 当社顧問 平成21年9月 カルチュア・コンビニエンス・ クラブ株式会社Executive Vice President 当社代表取締役社長（現任） 平成21年11月	(注) 2	-
専務取締役	-	葎田 徹	昭和42年5月25日生	平成2年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成13年4月 同社上級専門職 平成20年10月 当社入社システム企画グループ シニアマネージャー 平成20年11月 当社専務取締役（現任）	(注) 2	80
取締役	-	辻本 宗男	昭和48年11月25日生	平成16年8月 楽天株式会社入社 楽天トラベル株式会社出向 平成18年8月 楽天ANAトラベルオンライン株 式会社出向 同社取締役 平成19年9月 当社入社マーケティンググル ープマネージャー 平成20年9月 当社マーケティンググル ープシ ニアマネージャー 平成21年11月 当社取締役（現任）	(注) 2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	赤塚 宏	昭和22年1月30日生	昭和47年4月 帝人株式会社入社 平成7年10月 帝人デュボンナイロン株式会社 出向財務部長 平成13年4月 帝人株式会社産業繊維事業 企画管理部長 平成13年11月 Teijin Akra S.A出向CFO 平成15年4月 帝人株式会社監査役付 平成20年11月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役	-	粕谷 進一	昭和46年1月14日生	平成10年3年 株式会社レントラックジャパン (現カルチュア・コンビニエンス・ クラブ株式会社)入社 平成14年6月 同社取締役 平成18年10月 株式会社TSUTAYA(現カルチュ ア・コンビニエンス・クラブ株 式会社)執行役員 平成19年3月 同社取締役管理本部本部長 平成20年4月 株式会社新皇堂取締役(現任) 平成20年6月 株式会社TSUTAYA HOLDINGS取締 役 株式会社すみや監査役 平成21年4月 カルチュア・コンビニエンス・ クラブ株式会社最高戦略責任者 CSO(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任) 株式会社カカコム取締役(現 任)	(注)4	-
監査役	-	辻 哲哉	昭和45年10月20日生	平成9年4月 第二東京弁護士会弁護士登録 冲信・石原・清法律事務所(現 スプリング法律事務所)入所 平成15年7月 ニューヨーク州弁護士登録 平成15年8月 Field-R法律事務所入所 平成21年11月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						4,888

- (注)1. 監査役赤塚宏氏、粕谷進一氏及び辻哲哉氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 平成21年11月27日開催の定時株主総会終結の時から平成22年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 平成20年11月26日開催の定時株主総会終結の時から平成24年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 平成21年6月26日開催の臨時株主総会終結の時から平成24年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 平成21年11月27日開催の定時株主総会終結の時から平成25年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
熊谷 均	昭和44年4月22日生	平成5年10月 監査法人加藤事務所入所 平成9年12月 KPMG Peat Marwick LLP(現KPMG LLP)ニューヨー ク事務所入所 平成10年4月 公認会計士登録 平成18年10月 インテグレートアドバイザー株式会社(現トラ スティーズFAS株式会社)設立代表取締役パート ナー(現任) 平成19年6月 税理士登録 平成20年7月 ビー・ジョイエリ株式会社監査役(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

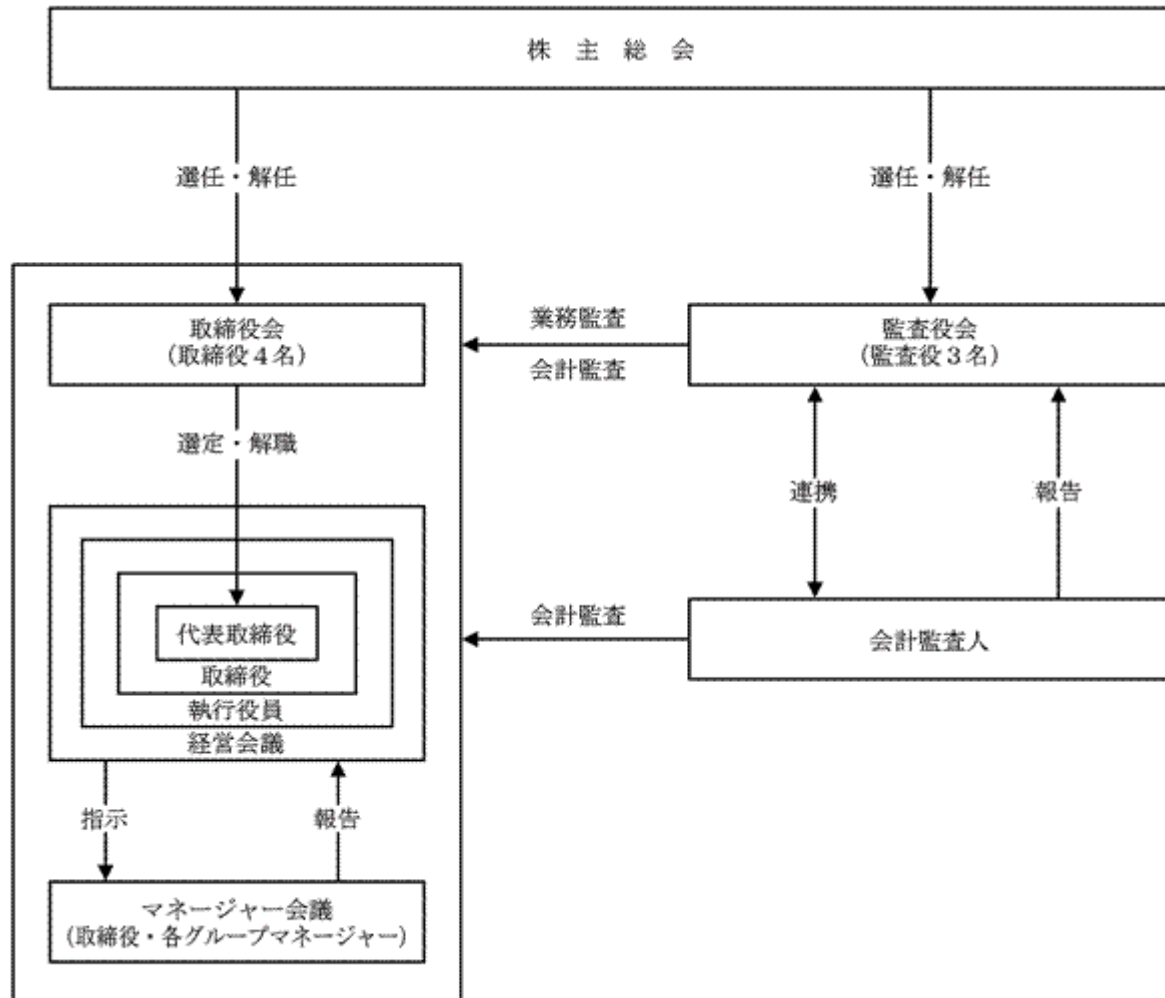
(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

コーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正で透明性のある経営システムを構築し維持していくことが重要な経営課題であると考えております。また、法令の遵守につきましては、有識者（弁護士・公認会計士）の意見を参考にして社内研修会を開催するとともに、外部の研修会にも積極的に参加しております。「株主・取引先・従業員・社会に対する継続的な企業価値の増大」を図るための経営統治機能と位置づけております。

(2)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社は経営環境の著しい変化に対応し、経営の透明性実現のために以下の体制・組織を構築しております。



取締役会

取締役会は4名の取締役で構成されております。定時取締役会は毎月1回開催しており、監査役3名も出席し取締役の業務執行を監視しております。なお、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。

経営会議

取締役及び執行役員が出席し、毎週1回程度開催し、経営の執行に関する重要事項の審議・報告を行っております。

マネージャー会議

取締役及び各グループマネージャーが出席し毎週マネージャー会議を開催しており経営の迅速化に努めております。

監査役会制度

当社は監査役会制度を採用しております。監査役3名（うち社外監査役は3名）で構成された監査役会を毎月1回開催しております。監査役は取締役会への出席のほか、取締役の意見聴取や資料の閲覧、稟議案件その他の業務及び財産状況を調査し、内部監査人との連携を十分にとり業務監査に万全を期しております。また、監査法人とも連携を十分にとり会計監査に万全を期しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、経営の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、諸法規等の遵守のため、職務分掌及び内部牽制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制活動を実施し、その徹底を図っております。さらに、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めております。諸法規等へのコンプライアンスに関しては、外部の専門家との適切なコミュニケーションにより、その確保に努めております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、内部監査計画に基づき、原則として年1回の業務監査を実施しております。業務執行状況につきましては、内部監査室スタッフが内部監査人として、当社各部門の業務を対象に、それぞれ必要な監査・調査を実施しており、監査の結果は代表取締役社長に報告されております。なお、監査役は内部監査人と密接な連携をとっており、内部監査状況を適時に把握することが可能となっております。

監査役監査につきましては、常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（2名）で実施しております。その状況につきましては、「(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備 会社の機関の基本説明」に記載しております。

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

業務を執行した公認会計士は、以下の通りであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 増田豊

指定有限責任社員 業務執行社員 松村豊

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、会計士補等5名であります。

社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役相谷進一氏は、その他の関係会社であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の最高戦略責任者CSOであります。なお、当社はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の持分法適用会社であります。

また、その他の社外監査役2名とは、人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、コンプライアンス、個人情報、セキュリティ及びシステムトラブル等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は内部監査チームが行い、リスク対応の体制を整備するものとしております。また、各マネージャーは、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告するものとしております。

(4) 役員報酬の内容

区 分	対象人員（名）	報酬等の総額（千円）
取締役役に支払った報酬 （うち社外取締役）	3 (-)	38,631 (-)
監査役に支払った報酬 （うち社外監査役）	4 (3)	7,200 (5,700)
合 計 （うち社外役員）	7 (3)	45,831 (5,700)

(5) 責任限定契約の内容

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

中間配当の決定機関

当社は、中間配当について、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨、定款で定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

取締役の責任免除の決定機関

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款で定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

監査役の責任免除の決定機関

当社は、監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款で定めております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の決議を機動的に行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査日数、当社の規模、業務の特性などを勘案し、監査公認会計士等と協議のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）及び当事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,544,222	818,984
売掛金	142,220	146,724
前払費用	7,827	5,816
繰延税金資産	25,005	33,106
未収収益	-	47,893
未収入金	1,073	10,500
その他	4,877	46
貸倒引当金	3,697	7,043
流動資産合計	1,721,529	1,056,028
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,389	8,004
減価償却累計額	1,337	2,290
建物(純額)	8,051	5,714
工具、器具及び備品	90,932	94,945
減価償却累計額	48,820	68,121
工具、器具及び備品(純額)	42,112	26,823
土地	310	139
有形固定資産合計	50,475	32,676
無形固定資産		
ソフトウェア	125,207	163,260
その他	11,992	2,560
無形固定資産合計	137,200	165,821
投資その他の資産		
投資有価証券	443,650	668,600
長期預金	400,000	200,000
破産更生債権等	1,079	1,981
長期前払費用	2,193	1,434
差入保証金	20,072	19,822
繰延税金資産	27,626	57,826
その他	1,850	828
貸倒引当金	1,079	1,981
投資その他の資産合計	895,392	948,512
固定資産合計	1,083,067	1,147,010
資産合計	2,804,597	2,203,038

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	548,179	148,485
未払費用	-	1,329
未払法人税等	85,344	43,345
未払消費税等	13,539	8,368
前受金	246	258
預り金	4,863	2,727
前受収益	723	533
ポイント引当金	38,265	63,769
その他	135	124
流動負債合計	691,296	268,942
負債合計	691,296	268,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,094,650	1,106,725
資本剰余金		
資本準備金	645,750	657,825
資本剰余金合計	645,750	657,825
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	409,317	488,466
利益剰余金合計	409,317	488,466
自己株式	-	240,358
株主資本合計	2,149,717	2,012,659
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,417	82,747
評価・換算差額等合計	36,417	82,747
新株予約権	-	4,184
純資産合計	2,113,300	1,934,095
負債純資産合計	2,804,597	2,203,038

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
売上高	940,528	1,074,027
売上原価	155,543	164,947
売上総利益	784,984	909,080
販売費及び一般管理費	¹ 522,615	¹ 736,487
営業利益	262,369	172,592
営業外収益		
受取利息	14,716	9,372
有価証券利息	-	45,665
その他	81	946
営業外収益合計	14,798	55,984
営業外費用		
株式交付費	466	146
自己株式取得費用	-	599
その他	203	-
営業外費用合計	669	745
経常利益	276,497	227,831
特別損失		
固定資産除却損	² 3,147	-
和解金	5,228	-
会員権評価損	-	2,578
特別損失合計	8,375	2,578
税引前当期純利益	268,122	225,252
法人税、住民税及び事業税	124,165	103,685
法人税等調整額	12,202	6,581
法人税等合計	111,962	97,103
当期純利益	156,159	128,148

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)		当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 労務費	1	71,869	32.7	32,486	15.3
2. 外注費		20,240	9.2	7,904	3.7
3. 代理店報酬		27,362	12.5	30,031	14.1
4. 経費		99,993	45.6	142,377	66.9
合計	2	219,466	100.0	212,800	100.0
他勘定振替高		63,923		47,853	
当期売上原価		155,543		164,947	

(注) 主な内容は、次のとおりであります。

前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
1. 経費の主な内訳は、次の通りであります。 通信費 43,906千円 減価償却費 44,460千円	1. 経費の主な内訳は、次の通りであります。 通信費 55,805千円 減価償却費 52,079千円
2. 他勘定振替高の主な内容は、次の通りであります。 ソフトウェア 44,483千円	2. 他勘定振替高の主な内容は、次の通りであります。 ソフトウェア 33,735千円

(原価計算の方法)

当社の採用している原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,073,125	1,094,650
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	21,525	12,075
当期変動額合計	21,525	12,075
当期末残高	1,094,650	1,106,725
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	624,225	645,750
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	21,525	12,075
当期変動額合計	21,525	12,075
当期末残高	645,750	657,825
資本剰余金合計		
前期末残高	624,225	645,750
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	21,525	12,075
当期変動額合計	21,525	12,075
当期末残高	645,750	657,825
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	297,537	409,317
当期変動額		
剰余金の配当	44,380	48,999
当期純利益	156,159	128,148
当期変動額合計	111,779	79,149
当期末残高	409,317	488,466
利益剰余金合計		
前期末残高	297,537	409,317
当期変動額		
剰余金の配当	44,380	48,999
当期純利益	156,159	128,148
当期変動額合計	111,779	79,149
当期末残高	409,317	488,466
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	240,358

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
当期変動額合計	-	240,358
当期末残高	-	240,358
株主資本合計		
前期末残高	1,994,887	2,149,717
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	43,050	24,150
剰余金の配当	44,380	48,999
当期純利益	156,159	128,148
自己株式の取得	-	240,358
当期変動額合計	154,830	137,058
当期末残高	2,149,717	2,012,659
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	36,417
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36,417	46,330
当期変動額合計	36,417	46,330
当期末残高	36,417	82,747
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	36,417
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36,417	46,330
当期変動額合計	36,417	46,330
当期末残高	36,417	82,747
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	4,184
当期変動額合計	-	4,184
当期末残高	-	4,184
純資産合計		
前期末残高	1,994,887	2,113,300
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	43,050	24,150
剰余金の配当	44,380	48,999
当期純利益	156,159	128,148
自己株式の取得	-	240,358
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36,417	42,145
当期変動額合計	118,412	179,204
当期末残高	2,113,300	1,934,095

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	268,122	225,252
減価償却費	53,651	62,143
株式報酬費用	-	4,184
会員権評価損	-	2,578
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,683	4,247
ポイント引当金の増減額（ は減少）	31,120	25,504
固定資産除却損	1,399	-
受取利息	14,716	55,037
株式交付費	466	146
自己株式取得費用	-	599
売上債権の増減額（ は増加）	43,359	5,406
仕入債務の増減額（ は減少）	17,898	98,483
その他	1,743	13,546
小計	319,009	349,149
利息の受取額	15,119	11,974
法人税等の支払額	120,053	144,960
営業活動によるキャッシュ・フロー	214,075	216,163
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	500,000	800,000
定期預金の預入による支出	-	500,000
有形固定資産の取得による支出	41,218	4,012
無形固定資産の取得による支出	63,367	68,941
投資有価証券の取得による支出	-	803,000
その他	4,506	250
投資活動によるキャッシュ・フロー	399,920	575,704
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	42,584	24,004
自己株式の取得による支出	-	240,958
配当金の支払額	43,812	48,744
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,227	265,698
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	612,768	625,238
現金及び現金同等物の期首残高	431,454	1,044,222
現金及び現金同等物の期末残高	1,044,222	418,984

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算 定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による、原価法を採用しておりま す。	
3. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、建物(建物附属設備を除く)の うち平成10年4月1日以降に取得した ものについては、定額法によっておりま す。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物 15~39年 工具器具備品 4~10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5 年)に基づいております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しておりま す。	株式交付費 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を 計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
	(2) ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。	(2) ポイント引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
	(貸借対照表) 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収収益」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前期末の「未収収益」は4,830千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)																																																
<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">84,377千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">38,265</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,683</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">34,110</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">139,432</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">8,515</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">23,662</td></tr> <tr><td>求人費</td><td style="text-align: right;">27,340</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">25,009</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">44,574</td></tr> </table> <p>なお、販売費及び一般管理費に含まれる販売費の割合はおおよそ24.0%であります。</p> <p>2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物付属設備</td><td style="text-align: right;">845千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">554</td></tr> <tr><td>事務所移転費用等</td><td style="text-align: right;">1,748</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,147</td></tr> </table>	広告宣伝費	84,377千円	ポイント引当金繰入額	38,265	貸倒引当金繰入額	2,683	役員報酬	34,110	給与手当	139,432	減価償却費	8,515	旅費交通費	23,662	求人費	27,340	地代家賃	25,009	支払手数料	44,574	建物付属設備	845千円	車両運搬具	554	事務所移転費用等	1,748	計	3,147	<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">188,695千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">63,769</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">5,386</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">45,309</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">197,455</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">9,856</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">26,913</td></tr> <tr><td>求人費</td><td style="text-align: right;">17,800</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">24,850</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">45,258</td></tr> </table> <p>なお、販売費及び一般管理費に含まれる販売費の割合はおおよそ35.0%であります。</p>	広告宣伝費	188,695千円	ポイント引当金繰入額	63,769	貸倒引当金繰入額	5,386	役員報酬	45,309	給与手当	197,455	減価償却費	9,856	旅費交通費	26,913	求人費	17,800	地代家賃	24,850	支払手数料	45,258
広告宣伝費	84,377千円																																																
ポイント引当金繰入額	38,265																																																
貸倒引当金繰入額	2,683																																																
役員報酬	34,110																																																
給与手当	139,432																																																
減価償却費	8,515																																																
旅費交通費	23,662																																																
求人費	27,340																																																
地代家賃	25,009																																																
支払手数料	44,574																																																
建物付属設備	845千円																																																
車両運搬具	554																																																
事務所移転費用等	1,748																																																
計	3,147																																																
広告宣伝費	188,695千円																																																
ポイント引当金繰入額	63,769																																																
貸倒引当金繰入額	5,386																																																
役員報酬	45,309																																																
給与手当	197,455																																																
減価償却費	9,856																																																
旅費交通費	26,913																																																
求人費	17,800																																																
地代家賃	24,850																																																
支払手数料	45,258																																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	17,752	36,692		54,444
自己株式				
普通株式				

(注) 普通株式の当事業年度増加株式数36,692株は、株式分割による新株の発行による増加35,504株及び新株予約権行使による新株の発行による増加1,188株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権に関する事項は、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月27日 定時株主総会	普通株式	44,380	2,500	平成19年8月31日	平成19年11月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり、決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月26日 定時株主総会	普通株式	48,999	利益剰余金	900	平成20年8月31日	平成20年11月27日

当事業年度（自平成20年9月1日 至平成21年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	54,444	657		55,101
自己株式				
普通株式(注)2		3,538		3,538

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の当事業年度増加株式数657株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の当事業年度増加株式数3,538株は、取締役会決議による取得であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	4,184
	合計	-	-	-	-	-	4,184

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月26日 定時株主総会	普通株式	48,999	900	平成20年8月31日	平成20年11月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月27日 定時株主総会	普通株式	56,719	利益剰余金	1,100	平成21年8月31日	平成21年11月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年8月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日現在)
現金及び預金 1,544,222千円	現金及び預金 818,984千円
預入期間が3か月を超える定期預金 500,000	預入期間が3か月を超える定期預金 400,000
現金及び現金同等物 1,044,222	現金及び現金同等物 418,984

(リース取引関係)

前事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

当事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	500,000	438,650	61,350
	小計	500,000	438,650	61,350
合計		500,000	438,650	61,350

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	5,000

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	438,650
合計	-	-	-	438,650

当事業年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	800,000	660,600	139,400
	小計	800,000	660,600	139,400
	合計	800,000	660,600	139,400

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	8,000

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	660,600
合計	-	-	-	660,600

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)

1. スtock・オプションの内容

	新株予約権	新株予約権	新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員 4名 当社従業員 13名	当社役員 5名 当社従業員 7名 外部協力者 2名	当社役員 3名 当社従業員 13名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,620株	普通株式 890株	普通株式 90株
付与日	平成16年11月1日	平成17年8月15日	平成18年2月17日
権利確定条件	付されておりません。	付されておりません。	付されておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成18年10月4日 至平成26年10月3日	自平成17年8月16日 至平成27年8月15日	自平成17年8月16日 至平成27年8月15日

(注) 株式数に換算し記載しております。

2. スtock・オプションの規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの数

	新株予約権	新株予約権	新株予約権
権利確定後 (株)			
前事業年度末	3,633	2,034	177
権利確定			
権利行使	774	393	21
失効			
未行使残	2,859	1,641	156

(注) 1. 株式数に換算し記載しております。

2. 平成19年9月1日をもって1株を3株に分割しているため、分割後の新株予約権の目的となる株式数で記載しております。

(2) 単価情報

	新株予約権	新株予約権	新株予約権
権利行使価格 (円)	33,334	41,667	41,667
行使時平均株価 (円)	105,717	97,427	127,714
公正な評価額 (付与日) (円)			

(注) 平成19年9月1日をもって1株を3株に分割しているため、調整後の金額を記載しております。

当事業年度（自平成20年9月1日 至平成21年8月31日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価 78千円 販売費及び一般管理費 4,106千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員 4名 当社従業員 13名	当社役員 5名 当社従業員 7名 外部協力者 2名	当社役員 3名 当社従業員 13名	当社役員 1名 当社従業員 40名
ストック・オプション数（注）	普通株式 1,620株	普通株式 890株	普通株式 90株	普通株式 540株
付与日	平成16年11月1日	平成17年8月15日	平成18年2月17日	平成20年12月29日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有していることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	自平成20年12月29日 至平成22年12月12日
権利行使期間	自平成18年10月4日 至平成26年10月3日	自平成17年8月16日 至平成27年8月15日	自平成17年8月16日 至平成27年8月15日	自平成22年12月13日 至平成24年12月12日

（注）株式数に換算し記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況
 ストック・オプションの数

	新株予約権 (注) 2	新株予約権 (注) 2	新株予約権 (注) 2	新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末				
付与				540
失効				56
権利確定				
未確定残				484
権利確定後 (株)				
前事業年度末	2,859	1,641	156	
権利確定				
権利行使	387	180	90	
失効		261	36	
未行使残	2,472	1,200	30	

(注) 1. 株式数に換算し記載しております。

2. 平成19年9月1日をもって1株を3株に分割しているため、分割後の新株予約権の目的となる株式数で記載しております。

単価情報

	新株予約権 (注)	新株予約権 (注)	新株予約権 (注)	新株予約権
権利行使価格 (円)	33,334	41,667	41,667	69,435
行使時平均株価 (円)	71,188	73,500	74,633	
付与日における公正な 評価単価 (円)				24,166

(注) 平成19年9月1日をもって1株を3株に分割しているため、調整後の金額を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された新株予約権 についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	新株予約権
株価変動性(注)1	57.76%
予想残存期間(注)2	2.96年
予想配当(注)3	900円/株
無リスク利率(注)4	0.49%

(注)1. 平成18年12月から平成20年12月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年8月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>3,319千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>833</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>7,145</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td>15,550</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>24,932</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>849</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td>52,631</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産は貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr> <td>流動資産 繰延税金資産</td> <td>25,005千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 繰延税金資産</td> <td>27,626千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	減価償却費	3,319千円	貸倒引当金	833	未払事業税	7,145	ポイント引当金	15,550	その他有価証券評価差額金	24,932	その他	849	繰延税金資産計	52,631	流動資産 繰延税金資産	25,005千円	固定資産 繰延税金資産	27,626千円	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,843千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>1,846</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>3,868</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td>25,915</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>56,652</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>806</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td>90,932</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産は貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr> <td>流動資産 繰延税金資産</td> <td>33,106千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 繰延税金資産</td> <td>57,826千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.64%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>0.93</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>1.08</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.46</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>43.11</td> </tr> </table>	減価償却費	1,843千円	貸倒引当金	1,846	未払事業税	3,868	ポイント引当金	25,915	その他有価証券評価差額金	56,652	その他	806	繰延税金資産計	90,932	流動資産 繰延税金資産	33,106千円	固定資産 繰延税金資産	57,826千円	法定実効税率	40.64%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.93	住民税均等割等	1.08	その他	0.46	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.11
減価償却費	3,319千円																																																
貸倒引当金	833																																																
未払事業税	7,145																																																
ポイント引当金	15,550																																																
その他有価証券評価差額金	24,932																																																
その他	849																																																
繰延税金資産計	52,631																																																
流動資産 繰延税金資産	25,005千円																																																
固定資産 繰延税金資産	27,626千円																																																
減価償却費	1,843千円																																																
貸倒引当金	1,846																																																
未払事業税	3,868																																																
ポイント引当金	25,915																																																
その他有価証券評価差額金	56,652																																																
その他	806																																																
繰延税金資産計	90,932																																																
流動資産 繰延税金資産	33,106千円																																																
固定資産 繰延税金資産	57,826千円																																																
法定実効税率	40.64%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.93																																																
住民税均等割等	1.08																																																
その他	0.46																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.11																																																

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成19年9月1日至平成20年8月31日）

(1) 法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社	ヤフー(株)	東京都 港区	7,376	インター ネット上の 広告事業	(被所有) 直接39.67			代理店 報酬	22,494	未払金	2,364
										差入 保証金	3,000

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払金期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記代理店報酬及び保証金については、当該契約により決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	中村 利江			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接8.25			ストック・ オプション の権利行使 (注) 2	23,800		
役員	阿部 夏朗			当社取締役 副社長	(被所有) 直接2.07			ストック・ オプション の権利行使 (注) 3	13,250		
役員	寛 悦生			前当社 監査役				ストック・ オプション の権利行使 (注) 3	2,500		

(注) 1. スtock・オプションに係る関連当事者との取引については、ストック・オプションの権利行使によるもののみ記載することとしております。

2. 平成16年10月4日臨時株主総会決議により発行した旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の権利行使（行使時の払込金額1株当たり33,334円）であります。

3. 平成17年8月15日臨時株主総会決議により発行した旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の権利行使（行使時の払込金額1株当たり41,667円）であります。

4. 寛悦生氏は、平成19年11月27日に監査役を退任しており、取引金額は平成19年9月1日から平成19年11月27日までの在任期間中の取引に基づくものであります。

当事業年度（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）
（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	ヤフー(株) (注)3	東京都港区	7,428	インターネット上の広告事業	(被所有) 直接 39.53	役務の提供	代理店報酬	15,243	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記代理店報酬については、当該契約により決定しております。
3. ヤフー株式会社は、平成21年3月26日にその他の関係会社及び主要株主ではなくなっております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社の子会社	(株)CCC (注)3	東京都渋谷区	5,000	TSUTAYA事業、アライアンス・コンサルティング事業、会員サービス事業	-	役務の提供	代理店報酬	320	未払金	112
							広告宣伝費	1,183	未払金	329
							業務委託費	2,982	-	-
							通信費	200	未払金	52

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記代理店報酬については、当該契約により決定しております。
3. 株式会社CCCは、その他の関係会社であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の子会社であります。
4. 株式会社CCCは、平成21年10月1日付でカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社に吸収合併されております。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	中村 利江			当社代表取締役社長	(被所有) 直接9.32	ストック・オプションの権利行使	ストック・オプションの権利行使 (注)2	11,900		

- (注) 1. スtock・オプションに係る関連当事者との取引については、ストック・オプションの権利行使によるもののみ記載することとしております。
2. 平成16年10月4日臨時株主総会決議により発行した旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の権利行使（行使時の払込金額1株当たり33,334円）であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)		当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	
1株当たり純資産額	38,816.04円	1株当たり純資産額	37,428.22円
1株当たり当期純利益金額	2,909.23円	1株当たり当期純利益金額	2,373.12円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2,728.86円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2,277.19円
<p>当社は、平成19年9月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いました。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の平成19年8月期の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。</p>			
前事業年度			
1株当たり純資産額	37,458.46円		
1株当たり当期純利益金額	2,768.04円		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2,535.25円		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
当期純利益(千円)	156,159	128,148
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	156,159	128,148
普通株式の期中平均株式数(株)	53,677	54,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,547	2,274
(うち新株予約権)	(3,547)	(2,274)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成20年10月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、平成20年10月27日より自己株式の取得を行っております。その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1)自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を実施するため。</p> <p>(2)取得に係る事項の内容 取得対象株式の種類 当社普通株式 取得しうる株式の総数 540株(上限) (発行済株式総数に対する割合0.99%) 株式の取得価額の総額 100,000,000円(上限) 取得方法 取引所内における市場買付け 取得期間 平成20年10月27日～平成21年10月23日</p> <p>(3)自己株式の取得結果 取得株式数 540株 取得総額 34,995,500円</p>	

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<p>(新株予約権の発行)</p> <p>当社は、以下の要領で、取締役並びに監査役に対する報酬等としての新株予約権を発行することを、平成20年11月26日開催の定時株主総会において決議いたしました。</p> <p>なお、当取締役並びに監査役への報酬としての新株予約権付与には、会社法第361条第1項第1号が適用されますので、平成16年11月30日開催の第5期定時株主総会において決議いたしました取締役並びに監査役の報酬上限額とは別枠の報酬等として、取締役に年額50,000千円(うち社外取締役10,000千円)、監査役に年額5,000千円(うち社外監査役1,000千円)の範囲で新株予約権を付与することとしております。</p> <p>(1) 取締役並びに監査役に対して報酬として新株予約権を発行する理由</p> <p>当社は、取締役が企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めること、監査役が公正かつ厳格な監査による企業価値向上への意欲を一層高めることを目的として、新株予約権を発行するものであります。</p> <p>(2) 新株予約権割当の対象者 当社取締役、監査役</p> <p>(3) 新株予約権の内容及び数の上限</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>当社普通株式1,500株を各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日以降1年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の総数上限とする。この内訳として、取締役に對して1,200株(うち社外取締役に對して200株)、監査役に對して300株(うち社外監査役に對して100株)をそれぞれ上限とし、報酬として割当てるものとする。</p> <p>ただし、下記に定める付与株数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>新株予約権の総数</p> <p>1,500個を各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日以降1年以内の日に発行する新株予約権の個数の上限とする。この内訳として、取締役に對して1,200個(うち社外取締役に對して200個)、監査役に對して300個(うち社外監査役に對して100個)をそれぞれ上限とし、報酬として割当てる新株予約権の個数とする。</p> <p>新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。なお、付与株式数は、当社取締役会による新株予約権の発行決議日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。調整後付与株式数は、株式分割の場合は株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は、株式併合の効力発生日の翌日以降にそれぞれ適用されるものとする。</p> <p>調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率</p>	

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<p>また、上記のほか、付与株式数を調整するやむを得ない事由が生じたとき、当社は取締役会の決議をもって、合理的と認める付与株式数の調整を行うものとする。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法</p> <p>各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は以下のとおりとする。</p> <p>新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における当社株式が上場もしくは登録されている証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。</p> <p>当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。調整後行使価額は、株式分割の場合は株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降にそれぞれ適用されるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$ <p>当社が時価を下回る価額で、自己株式を処分する場合または新株を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{処分する自己株式数} \times \text{払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{処分する自己株式数}}$ <p>上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、株式の新規発行を行う場合には「処分する自己株式数」を「新規発行株式数」と読み替えるものとする。</p> <p>当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき、当社は取締役会の決議をもって、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的と認める行使価額の調整を行うものとする。</p>	

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<p>新株予約権の権利行使期間 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日から2年を経過した日より、10年を経過するまでの範囲で当社取締役会が定めるものとする。</p> <p>新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社子会社、または当社関連会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>各新株予約権は、1個につきその全部を行使することを要し、一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権の相続、譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>新株予約権の譲渡制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>その他の新株予約権の内容 新株予約権に関するその他の内容については、別途、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議にて定める。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社メディアフラッグ	10,000
		リボン・エンタープライズ株式会社	60
		小計	10,060
計		10,060	8,000

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	Commonwealth Bank of Australia 期限前償還条項付為替(豪ドル) リンク債(ユーロ円債)	500,000
		DEUTSCHE BK LDN 元本確保型日経平均連動債 (ユーロ円債)	300,000
		小計	800,000
計		800,000	660,600

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	9,389	-	1,385	8,004	2,290	952	5,714
工具器具備品	90,932	4,012	-	94,945	68,121	19,301	26,823
土地	310	-	171	139	-	-	139
有形固定資産計	100,632	4,012	1,556	103,088	70,412	20,254	32,676
無形固定資産							
ソフトウェア	174,819	79,941	-	254,761	91,500	41,888	163,260
ソフトウェア仮勘定	11,992	33,735	43,167	2,560	-	-	2,560
無形固定資産計	186,812	113,677	43,167	257,321	91,500	41,888	165,821
長期前払費用	3,444	-	-	3,444	2,009	758	1,434

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	増加額(千円)	任天堂Wii出前チャンネルシステム	15,838
		会計・ワークフローシステム	10,584
		セキュリティ対策システム	8,869

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,776	7,232	1,139	1,845	9,024
ポイント引当金	38,265	63,769	38,265	-	63,769

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率の洗替額による戻入額1,695千円及び債権回収による減少額150千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
当座預金	4,236
普通預金	313,924
定期預金	500,000
別段預金	823
小計	818,984
合計	818,984

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社フォーシーズ	12,546
株式会社すかいらく	10,457
日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社	8,075
株式会社ヒガ・インダストリーズ	3,943
株式会社ストロベリーコーンズ	2,871
その他	108,830
合計	146,724

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
142,220	1,127,728	1,123,224	146,724	88.4	46.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

長期性定期預金

区分	金額(千円)
定期預金	200,000
合計	200,000

未払金

相手先	金額(千円)
株式会社放送出版エージェンシー	40,425
株式会社セプテーニ	23,131
給与未払金	22,618
株式会社アド電通大阪	18,900
ステッチ株式会社	9,770
その他	33,641
合計	148,485

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年9月1日 至平成20年11月30日	第2四半期 自平成20年12月1日 至平成21年2月28日	第3四半期 自平成21年3月1日 至平成20年5月31日	第4四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日
売上高(千円)	249,796	281,700	271,926	270,604
税引前四半期純利益金額 (千円)	48,200	73,947	87,481	15,623
四半期純利益金額 (千円)	27,920	42,091	50,143	7,992
1株当たり四半期純利益 金額(円)	513.96	780.00	928.07	149.05

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。
公告掲載方法	電子公告とする。(http://www.yumenomachi.co.jp/)ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第9期）（自平成19年9月1日至平成20年8月31日）平成20年11月27日近畿財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成21年2月25日近畿財務局長に提出
事業年度（第9期）（自平成19年9月1日至平成20年8月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第10期第1四半期）（自平成20年9月1日至平成20年11月30日）平成21年1月14日近畿財務局長に提出
（第10期第2四半期）（自平成20年12月1日至平成21年2月28日）平成21年4月14日近畿財務局長に提出
（第10期第3四半期）（自平成21年3月1日至平成21年5月31日）平成21年7月14日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成20年12月12日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権）の規定に基づく臨時報告書であります
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成21年1月5日近畿財務局長に提出
平成20年12月12日に提出した臨時報告書（新株予約権）に係る訂正報告書であります。
- (6) 臨時報告書
平成21年4月6日近畿財務局長に提出
企業内容開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成20年10月27日至平成20年10月31日）平成20年11月10日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成20年11月1日至平成20年11月30日）平成20年12月8日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成20年12月1日至平成20年12月31日）平成21年1月8日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成21年1月1日至平成21年1月31日）平成21年2月6日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成21年2月1日至平成21年2月28日）平成21年3月9日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成21年3月1日至平成21年3月31日）平成21年4月8日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成21年4月1日至平成21年4月30日）平成21年5月11日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成21年5月1日至平成21年5月31日）平成21年6月8日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成21年6月1日至平成21年6月30日）平成21年7月8日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成21年7月1日至平成21年7月31日）平成21年8月7日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成21年8月1日至平成21年8月31日）平成21年9月9日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成21年9月1日至平成21年9月30日）平成21年10月8日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成21年10月1日至平成21年10月31日）平成21年11月6日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月26日

夢の街創造委員会株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 秀一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている夢の街創造委員会株式会社の平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、夢の街創造委員会株式会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月27日

夢の街創造委員会株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 豊 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている夢の街創造委員会株式会社の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、夢の街創造委員会株式会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、夢の街創造委員会株式会社の平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、夢の街創造委員会株式会社が平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。